

番 号 : 160099

国 名 : マダガスカル

担当部署 : 社会基盤・平和構築部 都市地域開発グループ 第二チーム

案件名 : アンタナナリボ・トアマシナ経済支線 (TaToM) 開発計画策定プロジェクト詳細計画策定調査 (戦略的環境アセスメント)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 戦略的環境アセスメント
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2016年4月下旬から2016年6月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.35M/M、現地 0.70M/M、合計 1.05M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 2日 現地業務期間 21日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 4月6日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について) (http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務	環境社会配慮(戦略的環境アセスメント)に係る各種調査
対象国/類似地域	マダガスカル/全途上国
語学の種類	仏語または英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

マダガスカル国の首都アンタナナリボは首都圏人口約278万人（2009年センサス）を有し、その経済規模は国内総生産の約30%を占める政治経済の中心地である。トアマシナは同国の国際貨物の約76.6%を取り扱う国内最大の商業港が立地し、圏域人口約50万人（2009年センサス）を有する港湾都市である。これら2都市は延長369kmの国道2号線で結ばれており、トアマシナ港の荷揚貨物の75%が陸路でアンタナナリボへ輸送されている。国家開発計画（PND）及び行動計画（PMO）において成長地域として位置づけられている両都市及び国道2号線はそれぞれマダガスカル国の成長を牽引する基幹都市・幹線であると言える。

両都市圏では都市開発計画（PUDI）が2004年にそれぞれ策定されたが、2009年から5年間にわたる政治危機の影響もあり計画の実施が順調ではなかったこと、現在の社会経済状況が当初想定と異なってきたことから、今後の都市開発・地域開発を効果的・戦略的に進めるためには、両都市圏のPUDIの改訂が必要である。特にアンタナナリボでは急速な人口増加が進む中、インフラ不足や不十分な都市開発管理が交通渋滞や、洪水等の災害被害、インフォーマルセクターの拡大を引き起こしており、都市問題への対応は喫緊の課題となっている。加えて、マダガスカル国の経済を支える2大都市を結ぶ経済支線は、現在は国道及び鉄道（貨物のみ）が機能しているが、今後の物流量の拡大に対応する機能強化と共に沿線開発・地域開発を促進する国土軸としての役割も期待される。

このような現状と課題に対応するため、マダガスカル政府は2大主要都市及び両都市を結ぶ経済支線を対象に、それぞれ開発計画を策定するための開発計画調査型技術協力「アンタナナリボ・トアマシナ経済支線（TaToM）開発計画策定プロジェクト」を我が国に要請した。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、本プロジェクトはJICA環境社会配慮ガイドライン上、カテゴリBに分類されることに留意する。また、本業務従事者は、「都市計画/地域計画」担当団員が行う各種取りまとめ作業に協力する。

調査対象地域はアンタナナリボ首都圏及びトアマシナ都市圏並びに両都市を結ぶ経済支線とし、具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2016年4月下旬）

- ①要請背景・内容を要請書・関連報告書等から把握する。
- ②担当分野に係る関連既存資料・情報をレビューする。
- ③担当分野に係る我が国及び他ドナーの協力状況をレビューする。
- ④担当分野に係る調査重点項目、調査工程、調査手法、現地調査で収集すべき情報を検討し、調査対処方針案として整理すると共にマダガスカル側関係機関（C/P機関等）に対するインセプションレポート（含む質問票）（英文または仏文）を作成する。
- ⑤他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書の目次構成及び役割分担を検討する。
- ⑥対処方針会議等の事前打合せに参加する。

（2）現地派遣期間（2016年4月下旬～5月下旬）

- ①当機構マダガスカル事務所等との打合せに参加し、担当調査事項について説明する。
- ②マダガスカル国側関係機関等との協議及び現地踏査を行う。
- ③担当分野に係る情報・資料を収集し、現状を把握し課題を整理する。想定する調査項目は次の通りであるが、これ以外にも調査すべき項目がある場合はプロポーザルにて提案する。

【環境社会配慮手続きの確認】

- ア) 3つのM/P策定に係る環境社会配慮手続き（戦略的環境アセスメント（SEA）、自然環境保全、文化環境保全等）に関するマダガスカル国内法制度（マスタープラン策定時の環境許認可の取得手続きの要否を含む）を確認する。あわせて、計画策定後の実施段階で求められる環境影響評価（EIA）、住民移転手続き等の概要を確認する。
- イ) 対象都市・地域の特性（自然環境、文化環境、少数民族を含む社会環境）について文献及びヒアリングにて情報収集・整理すると共に、計画策定を行う際の留意事項をまとめる。

- ウ) 他都市を含む既往のPUDI策定時の環境社会配慮手続きの内容をレビューし、改訂に係る環境社会配慮手続き、参加型計画策定の留意点を確認する。
- エ) 他ドナーの支援も含め、マダガスカル政府の開発計画、政策策定に係る各種既往調査において、どのようなSEAや参加型計画策定が行われたか先行事例を確認する。

【戦略的環境アセスメント及び参加型計画策定の実施方針の検討】

- オ) 本プロジェクトはJICAの環境社会配慮ガイドライン上、カテゴリBに分類される。SEAの実施について、現地法制度や既往の計画策定プロセスの実績、対象都市・地域の特性を踏まえ、必要な環境社会配慮手続きを確認し、本プロジェクトにおける実施方法を検討する。
- カ) 参加型計画策定の導入に関し、マダガスカル政府の法制度上求められる手続きと、他ドナーによるセクター計画策定支援などの事例を参照し、本プロジェクトでの適切なプロセス、ステークホルダーの範囲を検討する。
- キ) SEA及び参加型計画策定の実施に関連する省庁・組織を確認し、本プロジェクトの実施体制（合同調整委員会（JCC）メンバーに含めるなど）への関与方法を検討する。
- ク) 再委託業務の検討と併せ、本プロジェクトの環境社会配慮手続き実施に必要な費用及びマダガスカル側との負担分担を検討する。

【予備的スコーピングの実施】

- ケ) 予備的スコーピングを実施する。
- コ) 情報公開用資料（案）を作成する。
- ④他の調査団員とも協力しながら担当分野に係る本体プロジェクトのスコープ、検討事項、進め方を検討する。
- ⑤担当分野について本体プロジェクトでの再委託が想定される業務内容を検討し、再委託業務のTORを検討すると共に、請負可能な能力を持つローカルコンサルタントの情報を収集する（組織規模、技術者数、保有機材・施設、関連業務実績、契約単価実績など）。
- ⑥JICA団員と共にマダガスカル側関係機関との協議に参加し、M/M案、R/D案の作成に協力する。
- ⑦担当分野に係る議事録、面談録及び収集資料リストを作成する。また、「都市計画/地域計画」団員による収集資料リストの取りまとめに協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を当機構マダガスカル事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間（2016年5月下旬～6月上旬）

- ①担当分野に係る収集資料の整理・分析を行う。
- ②担当分野に係る本プロジェクトの内容（実施手法、規模、留意点）に係る提言を行う。
- ③帰国報告会、社内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ④担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成し、「都市計画/地域計画」団員に提出すると共に、同団員による報告書（案）の取りまとめに協力する
- ⑤JICA環境社会配慮ガイドライン上、求められる情報公開用の環境社会配慮調査結果（案）（英文）を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）
電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書に計上すること）。なお、航空経路は東京-シンガポール（または香港）-ヨハネスブルグ-アンタナナリボを標準とする。

(2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2016年度単価を上限とします。

<http://www.jica.go.jp/announce/information/20160209.html>

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は2016年4月30日～5月20日を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者と同時若しくは数日遅れて現地調査を開始し、本業務従事者より数日前に現地調査を終える予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 都市計画/地域計画 (コンサルタント)

エ) 都市基礎インフラ計画 (コンサルタント)

オ) 都市交通/回廊インフラ計画 (コンサルタント)

カ) 戦略的環境アセスメント (コンサルタント)

キ) 通訳 (日仏) (R/D協議期間のみ)

③ 便宜供与内容

当機構マダガスカル事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ・国内線チケット購入

全行程に対する移動車両の提供と、必要に応じ国内線チケット購入

エ) 通訳備上

あり (英-仏-マダガスカル語)

オ) 現地日程のアレンジ

現地調査開始時のアポイントメントは機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

① 以下の資料 (英訳版含む) を社会基盤・平和構築部 都市・地域開発グループ第二チーム (担当: 大垣内・江上) (Eメール: eigge@jica.go.jp) にて配布いたします。

・アンタナナリボ圏PUDi (2004年策定)

・トアマシナ圏PUDi (2004年策定)

・その他関連資料

(3) その他

① 仏語ができることがより望ましい。

② 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

③ マダガスカル国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAマダガスカル事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

④ 本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以上